

奈良県 販売エリア

市区	町以下
生駒郡三郷町	全て
北葛城郡王寺町	全て
奈良市	次の区域を除く。 興ヶ原町、邑地町、丹生、北野山町、柳生下、柳生町、大保町、阪原町、大柳生町、大平尾町、水間町、別所町、杣ノ川町、広岡町、狭川町、西狭川町、狭川東町、北村町、須川町、南ノ庄町、園田町、法用町、中ノ川町、生疏里町、大慈山町、忍辱山町、誓多林町、今市町、沓掛町、日笠町、大野町、中貫町、中ノ庄町、南田原町、長谷町、此瀬町、横田町、茗荷町、和田町、須山町、矢田原町、中畑町、菩提山町、北椿尾町、南椿尾町、興隆寺町、米谷町、田原春日野町、高樋町、虚空蔵町、窪ノ庄町、山町、八島町、柴屋町、田中町、池田町、東鳴川町、平清水町、鉢伏町、横井町、横井一丁目～七丁目、藤原町、鹿野園町。 白毫寺町のうち「県道奈良名張線」より南で「市道北部第551号線」より東。 古市町のうち 「県道高畑山線」より西のうち 「国道169号線」より東。 「国道169号線」より西のうち「県道奈良大和郡山線」より南。 月ヶ瀬市打、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬桃香野。 都祁南之庄町、都祁甲岡町、米迎寺町、都祁友田町、蘭生町、都祁小山戸町、都祁相河町、都祁吐山町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、針町、針ヶ別所町、小倉町、上深川町、下深川町、荻町、都祁馬場町
大和高田市	大谷のうち「国道165号線」より北で「市道3005号線」より西。
大和郡山市	次の区域を除く。 番匠田中町、井戸野町、石川町、白土町、発志院町、中城町、伊豆七条町、横田町、櫟枝町、新庄町、八条町、宮堂町、長安寺町、大江町、杉町、本庄町、上三橋町。 額田部南町のうち「佐保川」より東。 岩槻町のうち「県道大和郡山環状線」より南。 番条町のうち「佐保川」より東で「県道大和郡山環状線」より南。
天理市	田町、丹波市町、守目堂町、御経野町、勾田町、杣之内町、布留町、三島町、川原城町、田部町、別所町、指柳町、前裁町、田井庄町、富堂町、杉本町、平等坊町、小路町、荒蒔町、東井戸堂町、西井戸堂町、合場町、南六条町、二階堂上ノ庄町、中町。 豊井町(550番地～743番地を除く)。 石上町(1090番地～1395番地を除く)。 豊田町(1200番地～1240番地を除く)。 岩室町のうち「国道25号線」より北。 三味田町、永原町のうち「JR桜井線」より東。 嘉幡町のうち 「大和川」より北で「国道24号線」より西で「布留川北流」より南。 「布留川北流」より北。 櫟本町のうち「国道169番線」より東。 檜町飛地。
生駒市	次の区域を除く。 小倉寺町、大門町、藤尾町、鬼取町、西畑町、ひかりが丘一丁目～三丁目。 高山町のうち 「県道枚方大和郡山線」より東のうち「県道生駒精華線」より北。 「県道枚方大和郡山線」より西のうち「国道163号線」より北。 北田原町のうち「国道163号線」より北。 南田原町のうち「阪奈道路」より南。
香芝市	次の区域を除く。 畑、畑一丁目～七丁目、藤山一丁目、本町、磯壁一丁目～七丁目、磯壁、良福寺、鎌田、逢坂一丁目～三丁目、北今市一丁目・二丁目、五位堂一丁目・二丁目・五丁目、下田西三丁目・四丁目、狐井。 下田東一丁目のうち元 北今市。 田尻のうち「国道165号線」より南。 穴虫のうち (1)「国道165号線」より南。 (2)「市道7-095号線」「市道4-036号線」より東で「市道4-047号線」「市道7-095号線」「市道7-092号線」より南。 上中のうち「JR和歌山線」より東で「西名阪自動車道」より南。 逢坂四丁目～六丁目のうち「すがる川」より南。 北今市三丁目・五丁目のうち「すがる川」より南。 高のうち「JR和歌山線」より東。 五位堂のうち「近鉄大阪線」より南。
平群町	次の区域を除く。 鳴川。 「竜田川」より東のうち 白石畑、平等寺、椿井、三里。 下垣内、吉新二丁目～四丁目のうち「近鉄生駒線」より東。
斑鳩町	次の区域を除く。 阿波。 「竜田川」より東で「国道25号線」より北のうち 「県道奈良大和郡山斑鳩線」より東。 「県道奈良大和郡山斑鳩線」より西のうち 法隆寺東一丁目、法隆寺北一丁目・二丁目、龍田北一丁目～六丁目、龍田一丁目～四丁目、法隆寺西二丁目。 三井のうち「町道201号線」「町道205号線」「町道252号線」より南。 法隆寺のうち「町道157号線」より東で「町道252号線」より南。 以外の区域。
安堵町	次の区域を除く。 笠目のうち「富雄川」より東。 西安堵のうち「県道天理斑鳩線」より北。 窪田のうち「岡崎川」より南。 岡崎のうち 「西名阪自動車道」より南のうち 「町道岡崎杉本線」より西で「岡崎川」より北以外の区域。 東安堵のうち 「県道天理斑鳩線」より北のうち 小山東、駿河、小林、黒味田、中島、中島ホウジ、ホウジ中島、ホウジ、北五反田、都田以外の区域。
田原本町	小坂、阪手、千代、八尾、新町、保津、十六面、三笠、薬王寺。 「寺川」より西のうち「町道阪手八尾大橋線」「町道新町1号線」「町道根本黒田線」「町道宮古23号線」より南で「京奈和自動車道」より東で「県道大和高田桜井線」より北(新町、保津、十六面、三笠、薬王寺、千代、秦庄、新木、宮森、矢部を除く)。
上牧町	下牧、下牧一丁目～七丁目、片岡台一丁目～三丁目、桜ヶ丘一丁目～三丁目、葛城台一丁目～五丁目、服部台一丁目～五丁目、滝川台一丁目・二丁目、友が丘一丁目・二丁目、緑ヶ丘一丁目・二丁目、米山台一丁目～六丁目、中筋出作、ゆりが丘一丁目、さきゆり台一丁目～三丁目、上牧。
広陵町	次の区域を除く。 「県道河合大和高田線」より東(平尾、三吉を除く)。 平尾、三吉のうち「高田川」より東。
河合町	川合、池部、長楽、池部一丁目～三丁目を除く。
川西町	「大和川」より南のうち 「寺川」より北。 「寺川」より南のうち (1)保田。 (2)「飛鳥川」より東で、「県道天理王寺線」「町道唐院25号線」「町道唐院24号線」より北で、「町道唐院31号線」より西で、「町道梅戸33号線」より北(保田を除く)。